

## 長崎空港エコエアポート協議会規約

### (目的)

- 第1条 環境に優しい空港(エコエアポート)の実現を目的とする。
- このために、空港管理者及び空港内事業者は空港の活動において、環境基準を遵守するのみならず、省資源、省エネルギー、リサイクルの推進、環境の創造等積極的に多様な環境対策に取り組む。

### (事務)

- 第2条 協議会は以下の事務を行う。
- (1) 空港の環境状況を調査し、優先順位を考慮して環境計画を策定する。
  - (2) 環境計画の各施設の達成状況を評価する。
  - (3) 空港環境計画の実施にあたって、関係者に対し必要となる事項について継続的な教育及び啓発活動を行うとともに、旅客に対してもゴミ等の削減キャンペーンを行う。
  - (4) その他エコエアポートの実現に向けて必要なこと。

### (構成)

- 第3条 協議会メンバーは別紙のとおりとする。なお、協議会メンバー表の変更は規約改正を要しないものとする。
- 協議会の会長は空港長が、また協議会運営の事務局は長崎空港事務所施設運用管理官が行う。

### (招集)

- 第4条 協議会は会長が必要の都度招集する。

### (議決)

- 第5条 出席者の過半数をもって採決とする。

### (各部会の設置)

- 第6条 協議会はエコエアポートの実現に向け、具体的検討を行うために空港環境部会を設置することができる。

### (その他)

- 第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は部会長が別に定める。

### (附則)

この規約は、平成18年3月16日から施行する。  
この規約は、平成29年3月14日から施行する。

## エコエアポート協議会メンバー表

No	種 別	所 属	職 名	実施状況報告 の有無
1	官公庁	大阪航空局 長崎空港事務所	空 港 長	○
2		長崎航空気象観測所	所 長	○
3		航空局空港保安防災教育訓練センター	所 長	○
4		九州地方整備局 長崎港湾・空港整備事務所	工務課長	-
5		長崎税関 長崎空港出張所	所 長	○
6		福岡入国管理局 長崎出張所	所 長	○
7		福岡検疫所 長崎検疫所支所	所 長	○
8		門司植物防疫所 福岡支所 長崎出張所	所 長	○
9		動物検疫所 門司支所 長崎空港出張所	所 長	○
10		大村警察署 長崎空港警備派出所	所 長	○
11		(一財) 航空保安協会 長崎第一事務所	所 長	○
12		長崎県 新幹線・総合交通対策課	課 長	-
13		大村市 商工振興課	課 長	-
14	航空会社	日本航空(株) 長崎空港所	所 長	○
15		全日本空輸(株) 長崎空港所	所 長	○
16		オリエンタルエアブリッジ(株)	総務部長	○
17		(株)ソラシドエア 長崎空港支店	支 店 長	○
18		スカイマーク(株) 長崎空港支店	支 店 長	○
19		中国東方航空 長崎支店	支 店 長	○
20		エアソウル	支 店 長	○
21		エス・ジー・シー佐賀航空(株) 長崎支店	支 店 長	○
22	第1類構内営業者	(一財) 空港環境整備協会 長崎事務所	所 長	○
23		長崎空港ビルディング(株)	課 長	○
24		長崎国際航空貨物ターミナル(株)	代表取締役専務	○
25		長崎空港給油施設(株)	常務取締役	○
26	第2類構内営業者	国際航空給油(株) 長崎空港事業所	所 長	○
27		(有) 長崎美研社	代表取締役	○
28		(有) 長崎グランドエアサービス	-	○

原則として空港内に事業所を置く事業者、空港内官署及び地元自治体とする。